

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

小・中学校の児童・生徒の夏季における特別教室内(図書室・音楽室・理科室・美術室等)での授業を快適に行えるように空調機器を導入し、教育環境の向上(夏季の熱中症対策、児童・生徒の学力向上)を図るものである。また当該特別教室は指定避難所であるため、空調機を設置することにより、災害時の避難所機能の強化を図るものである。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等	学校等
小学校	10 校
中学校	4 校
義務教育学校	校
中等教育学校(前期課程)	校
特別支援学校(小学部及び中学部)	校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)	園
幼保連携型認定こども園	3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)	校
教員及び職員のための住宅	戸
学校給食施設	単独校調理場
	共同調理場
スポーツ施設	学校水泳プール
	学校武道場
	社会体育施設

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成30年7月(予定)
国土強靭化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、交野市教育委員会内部での評価会議を行うとともに、各学校長並びに教頭に聞き取りを行う等の評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。